

令和2年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況について

消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する経費の財源とし、その充当について明らかにすることとされておりますので、以下のとおり明示します。

令和2年度予算額 【うち社会保障財源化分】

地方消費税交付金 147,671 千円 62,023 千円

(単位：千円)

事業名		事業費	うち一般財源 ( )は、増収分交付金充当額	
社 会 福 祉	児童福祉事業 (保育関係経費、子ども医療費など)	404,972	150,269	( 20,467 )
	高齢者福祉事業 (自立継続サポート事業、老人施設 入所経費など)	21,335	20,906	( 3,101 )
	障害者福祉事業 (障害福祉サービス等給付事業、自 立支援医療給付費など)	132,654	37,351	( 4,961 )
	小 計	558,961	208,526	( 28,529 )
社 会 保 険	国民健康保険	58,765	32,221	( 4,341 )
	介護保険	99,342	95,504	( 12,408 )
	後期高齢者医療	94,025	80,627	( 11,164 )
	小 計	252,132	208,352	( 27,913 )
保 険 衛 生	予防対策事業 (予防事業)	24,424	24,075	( 3,101 )
	健康対策事業 (健康増進事業、がん検診推進事業 など)	28,896	19,384	( 2,480 )
	小 計	53,320	43,459	( 5,581 )
合 計		864,413	460,337	( 62,023 )

※事務費、事務職員の人件費（特別会計への事務費、人件費繰出しを含む）は、事業費から除いています。